

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

Tokai

February [No.768]

2・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2009年 [平成21年]

Contents [2月の主な話題]

●多くの皆様のご理解とご協力のおかげです………2

**東海村排出の資源物が品質調査で
国内最高の評価**

●高齢者福祉サービスを紹介します………4

住み慣れた地域で生き生きと暮らせるように

●1月26日は「文化財防火デー」………6

登録有形文化財「照沼家住宅主屋」で消防訓練

●シリーズ「自治基本条例」(連載⑤) > 東海村民憲章との違いは?………7

●家族そろって県民交通災害共済に加入しましょう………8

●こんにちは! 村立東海病院です > 「肺炎球菌ワクチン」………9

●公開講座「原子力施設と地域社会」(連載②) > 「災害時要援護者の現状と対策」………10

●ず〜むあっぷ「まちの風景」………11

●今どきの青少年(VOL.111) > 佐藤宏太さん………11

「目標に向かって」

●ステーションギャラリー > 「土なかま」彫塑展ほか………12

●いんふおめーしょん………13

第5代「東海ゆめ大使」募集ほか

●わが家の子育て奮戦記………18

[舟石川駅東] **小室徳子さん・謙士郎くん・桜花里ちゃん**





国産 日本容器包装リサイクル協会の品質調査で

東海村排出の資源物(プラスチック製容器包装)が国内最高の評価

かつての大量生産大量消費によって、国内経済は目覚ましい発展を遂げる一方、排出される廃棄物も膨大なものとなり、良好な環境の維持や持続的な社会発展の上で課題が残されてきました。そのような状況を背景として、平成12年4月に完全施行されたのが「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)です。この法律により、消費者と市町村、事業者がそれぞれ容器包装廃棄物に対する責任を分担する仕組みがつけられました。

以来、国内各地では、容器包装のリサイクルが着々と進められてきており、ここ東海村から排出されたプラスチック製容器包装(プラ)などの「分別基準適合物」についても、「財団法人日本容器包装リサイクル協会(東京都港区虎ノ門)を通して厳格な品質調査を受け、その引き取りと再商品化が図られてきました。今月の「広報とうかい」では、先ごろ協会が公表したプラスチック製容器包装とペットボトルの品質調査結果において、東海村がともに最高の「Aランク判定」を受けたことを皆さんにお知らせします。

プラに異物認めず、100パーの完全分別達成

平成17年7月から始まったプラスチック製容器包装の分別収集は、多くの皆さんのご理解と協

力により、その回収率が年々上がってきています。回収されたプラスチック製容器包装は、(財)日本容器包装リサイクル協会による品質調査を毎年受けており、東海村では「Aランク判定」を受けてきました。特に今年度の調査では、村内で回収されたプラスチック製容器包装に分別収集対象外の物や他素材等異物の混入がなく、「容器包装比率評価」が100%と判定されました。回収されたプラスチック製容器包装がこのような判定を受けたのは、県内では東海村のみであり、全国でも、東海村を含め2自治体しかありませんでした。

今回の評価は、ひとえに住民の皆さん一人ひとりの分別意識の高さと、回収に際しての日々の徹底した取り組みが実を結んだ結果であり、素晴らしいことです。ご家庭でのプラ分別と排出の際の洗浄等への引き続きのご協力をお願いします。

ペットボトルも毎年連続の「Aランク」判定

東海村では、今から8年前の平成12年4月から、牛乳パック・段ボール、新聞雑誌、ガラス瓶類など10品目の再生資源物回収に取り組んできました。それらの一つ、ペットボトルについても、プラスチック製容器包装と同様、(財)日本容器包装リサイクル協会による品質調査を受けてきており、東海村は、調査の「総合評価」において、当初の平成

3月1日(日)から

6店舗でレジ袋配布を中止

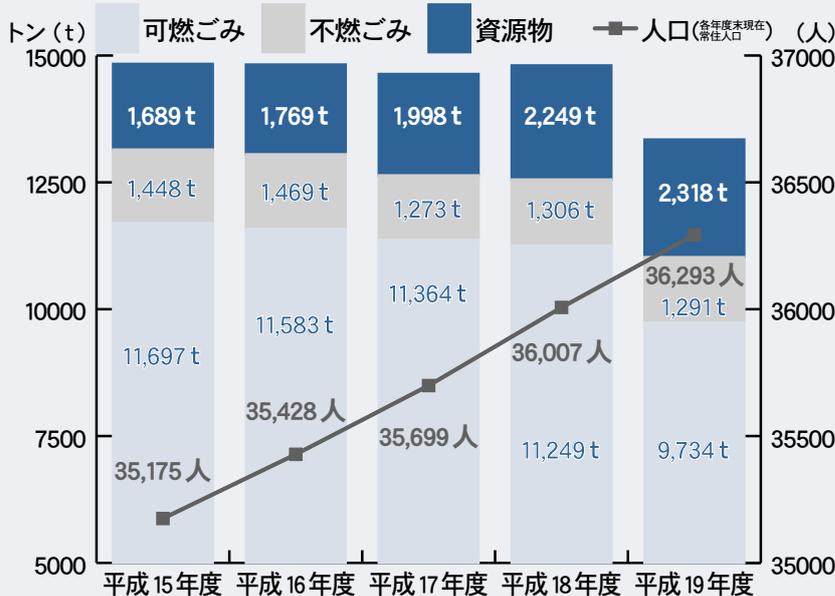
レジ袋の使用削減によって環境への影響・負荷低減に貢献しているところ、3月1日(日)から村内6店舗におけるレジ袋の配布が中止されます。この取り組みは、「東海村におけるレジ袋削減に関する協定」に基づくもので、食料品や日用品などの日々のお買い物の際には、マイバッグをお持ちになるなど、多くのご協力をお願いします。

レジ袋の配布を中止する村内6店舗

- ① イオンリテール(株)ジャスコ東海店
(舟石川駅東四丁目1番1号 ☎287局3311)
 - ② (株)カスミ舟石川店
(東海三丁目1番25号 ☎283局4111)
 - ③ (株)黒田青果ステーションコム東海店
(村松北二丁目12番1号 ☎270局5571)
 - ④ (株)セイブ東海店
(舟石川駅西二丁目16番13号 ☎283局2337)
 - ⑤ イショップ(ヤマザキショップ)須藤
(村松1-1-25番地 ☎282局3979)
 - ⑥ イショップ(ヤマザキショップ)二軒茶屋店
(石神外宿2-4-52番地 ☎282局2774)
- ※レジ袋が必要な方には1枚2円〜5円で販売されます(この販売による収益は、環境保全活動等の社会貢献に役立てられます)。
- お問い合わせ▶経済環境部環境政策課環境計画推進室 ☎282局1711 内線1453 ※平成20年12月10日発行の「広報とうかい」(2ページ)を併せてご覧ください。



東海村における可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の処理量と人口の推移



12年度から今年度まで連続して、Aランク判定を受けてきました(平成15年は調査未実施)。
今やペットボトルは、さまざまなものによりサイクルされています。衣料カーペット等の繊維や鶏卵パック、洗剤等のボトル、ペットボトル樹脂などに再商品化されています。そのためには、皆さんの適切な分別が大変重要な力ギとなってきましたが、東海村から排出されたごくわずかのペットボトルにも、中身が残っていたり、塗料テープが付

ごみの減量化に引き続きのご協力を

着した物や異物が入った物が見つかり、再商品化に支障があるとされた調査項目もあります。限りある資源の有効利用を図るためにも、皆さん一人ひとりの協力の下、さらに、分別上手な東海村を目指していくこととしましょう。

表「東海村における可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の処理量と人口の推移を」ご覧ください。東海村の人口が増加の一途をたどる近年にあっても、排出される「可燃ごみ」「不燃ごみ」の処理量は年々減少する一方で、「資源物」は増加していることがお分かりになるかと思えます。「資源物」の分別収集が進んでいると読み取ることができます。しかしながら、「可燃ごみ」「不燃ごみ」を収集しますと、また多くの「資源物」の混入が見られるのも事実です。「資源物」の分別徹底を二層図っていくことで、「ごみ」の減量化と再資源の有効利用はもとより、循環型社会の実現に著実に歩み寄ることができそうです。皆さんがお住まいの東海村から資源物の分別を徹底していき、県内、そして全国へとその取り組みを広げていきましょう。

お問い合わせ

経済環境部「ごみゼロ推進課」ごみ政策担当(清掃センター内 ☎282局7289) ※(財)日本容器包装リサイクル協会ホームページ「http://www.icpra.or.jp/index.html」/集める市町村による分別収集に品質調査結果の詳細が公開されていますので、併せてご覧ください。

ご家庭で使用済みの食用油(廃食用油)を回収しています

村では、家庭や公共施設等で使用済みとなった天ぷら油などの植物性の食用油(廃食用油)を原料に、バイオディーゼル燃料(BDF: Bio Diesel Fuel)を製造し、村の公用車(ディーゼル自動車)の燃料として活用しています。バイオディーゼル燃料とは、調理で揚げ物などを作る際に使われた食用油を精製して製造したディーゼル燃料のことです。この取り組みは、村における軽油使用量削減を進め、地球温暖化防止に貢献していくためのものです。ご家庭で使用済みとなった廃食用油の提供に多くの皆さんのご協力をお願いします。

廃食用油の提供方法▼BDF製造に活用できるのは、植物性の食用油に限られます。著しく汚れた油や変色した油を除く。使用済みの食用油を、おおむね500ミリリットル以下のプラスチック製容器(ペットボトル等)に入れ、キャップ(ふた)をしっかり閉めておぼれないようにしてください。なお、調理の際の不純物(残りかす)は可能な限り取り除いてください。※未使用のまま賞味期限を過ぎてしまった食用油など未開封の物は、ペットボトルに移し替える必要はありません。

回収場所▼石神・村松・白方・真崎・中丸・舟石川の各コミュニティセンターとリサイクルプラザとうかい清掃センター内に設置の専用回収ボックスへ容器(ペットボトル等)ごと投入してください。

回収時間▼午前9時～午後4時(各休館日を除く)
お問い合わせ▼経済環境部環境政策課環境計画推進室 ☎282局1711 内線1453

高齢者福祉サービス

高齢社会を迎えた今、村では、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、自立した生活を支援する在宅生活支援事業や介護する家族の方の負担を軽減する家族介護支援事業など、さまざまなサービスを提供しています。今月は、それらサービス概要についてご紹介します。

在宅生活支援事業

■ふれあい型食事サービス事業(会食型・配食型)

独り暮らしの高齢者等に対し、介護予防を目的として各コミュニティセンター・集会所等で会食やレクリエーションを行います。また、外出困難な高齢者等に食事を配達し、安否確認等を行います。【対象】65歳以上の独り暮らしや高齢者世帯、昼間独居の方 【利用料】1食当たり200円 ※社会福祉法人東海村社会福祉協議会や各地区社会福祉協議会など、主催者によって開催日等が異なります。お近くの民生委員・児童委員へご相談ください。

■軽度生活援助 家周りの手入れなどの軽易な日常生活援助を行います。【対象】おおむね65歳以上の独り暮らしの方や虚弱高齢者世帯の方で、援助が必要な方 【利用料】1時間200円

■通院時タクシー利用料金の助成 居宅から病院・診療所等への通院に村内指定会社のタクシーを利用した場合、利用料金の一部を年48回まで(慢性透析療法治療者は年144回まで)助成します。【対象】65歳以上で介護保険の要介護度が「要介護1」以上の方、身体障害者手帳(1級・2級・3級)をお持ちの方、療育手帳(㉔・A

判定)をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)をお持ちの方、一般特定疾患医療受給者証をお持ちの方 【助成額】利用料金の2分の1の金額で1回5000円を上限とします(助成券を交付)。

■毎日型配食サービス 定期的に栄養バランスの取れた食事(昼食・夕食のいずれか一方が選べます)を配達し、利用者の安否確認を行います。【対象】おおむね65歳以上の独り暮らしの方、虚弱高齢者世帯の方、独り暮らしの身体障がい者で、食事を作ることが困難な方 【利用料】1食当たり800円(うち半額を助成)

■愛の定期便 乳酸菌飲料を週3回配達し、健康の増進を図り、利用者の安否確認を行います。【対象】おおむね65歳以上の独り暮らしの方 【利用料】無料

■緊急通報システム 事故・急病等によって緊急に援助が必要となった場合、居宅に設置された「緊急通報装置」の緊急ボタンを押すことで、消防署に連絡されるシステムです。また、週1回の電話や月1回の巡回による安否確認も行います。【対象】おおむね65歳以上の独り暮らしの方、高齢者世帯の方、独り暮らしの重度身体障がい者 【利用料】無料

■住宅用火災警報器購入費の助成 居宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の購入費の一部を助成します。【対象】65歳以上の独り暮らしの方や寝たきりの方 【助成額】購入費の2分の1 ※村の指定する業者が取り付けを行います。

■訪問理美容サービス 理美容師が高齢者宅を訪問し、年6回まで理美容サービスを提供します。【対象】介護保険の要介護度が「要介護3・4・5」の在宅の方、身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方、老衰・心身障がいなどにより一般の理美容所の利用が困難な65歳以上の方 【助成額】1回2000円(年間6回まで)

■住宅整備資金の貸付 住環境を改善するため、住宅の増改築に必要な経費の貸し付けを行います。【対象】60歳以上の方と同居する親族の方 【貸付限度額】240万円(年利1.8%) 【返済期間】10年以内

■ショートステイ(短期入所) 在宅での介護が一時的に困難になった高齢者を、短期的(数日間)に特別養護老人ホームで受け入れ、介護します。【対象】おおむね65歳以上の要介護認定で「自立」と判定された方 【利用料】介護保険の要介護度が「要支援1」の単価の2分の1

家族介護支援事業

■家族介護用品購入費の助成 在宅で介護している家族の方に、紙おむつ等の介護用品を購入する費用を助成します。【対象】介護保険の要介護度が「要介護3」以上で、常時介護を必要とする65歳以上の寝たきりの高齢者や認知症の高齢者、身体障がい者(児)、知的障がい者

(但しを在宅で介護している方) **【助成額】**年間7万2000円(助成券を交付)

■**家族介護者交流事業** 在宅で寝たきりの高齢者等を介護している家族の方のため、介護についての研修会や心身のリフレッシュ、情報交換のための交流会を実施します。**【対象】**介護保険の要介護度が「要介護2」以上の65歳以上の方、身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方、療育手帳(ア・A判定)をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方を在宅で介護している家族の方 **【参加費】**無料

■**在宅介護慰労金** 在宅で介護している家族に慰労金を支給します。**【対象】**介護保険の要介護度が「要介護4」以上と認定され、前年8月1日から7月31日までの過去1年間に介護保険のサービスを利用していない高齢者を在宅で介護している家族の方 **【支給額】**5万円

■**在宅サービス利用料の助成** 在宅サービスを受けたときの費用の一部を助成します。**【対象】**在宅で、介護保険のホームヘルプサービス・ホームリハビリサービス・デイサービス・デイ

毎日型配食サービス事業 協力店募集

65歳以上のひとり暮らしの高齢者などを対象に、村が行う「毎日型配食サービス事業」の中で、定期的な食事の配達に協力していただける飲食店を募集します。

●**募集要件** ①定期的に昼食または夕食を高齢者などの自宅に配達することができること。②腸内細菌検査(O-157・サルモネラ菌・赤痢菌)を実施し、検査結果を保管していること。③事業実施に伴う事故に備えるため、損害賠償保険に加入すること。

●**申し込み・問合せ** 2月20日(金)までに、福祉部介護福祉課高齢支援担当(内線1164)へ申し込みください。

家族介護用品 指定販売店募集

寝たきりの高齢者等を在宅で介護する家族を対象に、村が行う介護用品購入費助成の助成券を取り扱うことができる村内の介護用品販売店を募集します。

●**申し込み・問合せ** 3月6日(金)までに、福祉部介護福祉課高齢支援担当(内線1164)へ申し込みください。

はり・きゆう・マッサージ 登録施術所募集

70歳以上の方や身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方を対象に、村が行うはり・きゆう・マッサージ等の施術費の助成券を取り扱うことができる施術所を募集します。

●**対象** 村内在住で①あん摩マッサージ指圧師②はり師③きゆう師—のいずれかの免許を有し、村内に施術所を開設している方(国民健康保険法・社会保険各法に基づく医療に関する給付対象になる施術を除く)

●**申し込み・問合せ** 3月6日(金)までに、福祉部介護福祉課高齢支援担当(内線1164)へ申し込みください。

その他の事業

ケアサービス・ショートステイサービス(1か月7日まで)・訪問入浴サービス等を受けた方 **【助成額】**在宅サービス利用料の自己負担分の10分の7

■**生きがいがづくり支援事業** 高齢者の閉じこもりを予防し、生きがいがづくりや社会参加のための健康体操や趣味活動を行います。**【対象】**65歳以上の方 **【参加費】**1回350円

■**もの忘れ検診** 物忘れに対する不安解消や認知症の早期発見・早期治療を目的に行います。**【対象】**65歳以上の方 **【利用料】**1次検診は200円、2次検診は医療保険の自己負担分の5分の1

■**はり・きゆう・マッサージ等施術費の助成** 心身の健康増進を目的に、はり・きゆう・マッサージ・指圧の施術を受けた費用の一部を助成します。**【対象】**70歳以上の方または身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方 **【助成額】**1回1000円(年間1万2000円を限度とし、助成券を交

付します)

■**寝具乾燥消毒サービス** 寝具乾燥消毒サービス車により自宅の寝具を乾燥・消毒します(年間6回まで)。**【対象】**60歳以上の在宅の方で、寝具の衛生管理が困難な方 **【利用料】**1回1650円(うち1350円を助成) ※1回当たり寝具は4枚までとなります。

問合せ

福祉部介護福祉課高齢支援担当(☎282局1711 内線1164)、地域包括支援センター(なごみ・総合支援センター内 ☎287局2516)

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を続けるために、心身の健康保持と生活安定に必要な援助を行い、保健・医療・福祉・介護の各種サービスの総合的な支援を行います。また、できるだけ要介護状態にならないよう、「介護予防事業」に取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

「文化財防火デー」(1月26日)に併せて、

登録有形「照沼家住宅主屋」で消防訓練

文化財は、これまでの長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。

文化財と聞くと、社寺等の建造物や仏像、絵画書画などが思い浮かぶと思いますが、工芸技術や伝統行事、自然景観など無形のものも含まれます。これらの文化財は、文化財保護法や自治体の条例により、わが国の歴史・文化等の正しい理解のため欠くことのできないものとして、また、将来の文化の向上発展の基礎を成すものであるとして、保存・活用されてきました。今月の「広報とうかい」では、「文化財防火デー」に併せ、東海村唯一の国(文化庁)登録有形文化財照沼家住宅主屋で行われた消防訓練の様子などを取り上げますので、文化財愛護の気持ちをい一度新たに、確実に後世へ継承するための親しみと理解・協力の輪を広げていきましょう。

「文化財防火デー」(1月26日)とは...

今から60年前の昭和24年1月26日、世界最古の木造建築として1400年の歴史を誇る世界的至宝「法隆寺」(奈良県生駒郡斑鳩町)の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。これをきっかけに昭和30年、国では毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文部科学省(文化庁)と総務省(消防庁)は、この日を中心として、文化財を火災・震災その他の災害から守るための文化財防火運動を全国的に展開し、一人ひとりの文化財愛護思想の高揚を図っています。

「照沼家住宅主屋」(登録有形文化財)について

「照沼家住宅主屋」(木造平屋建て茅葺／照沼字寺沼三)／建築面積250平方メートルは、文化財保護法に基づき、その文化財としての価値にかんがみ、保存・活用のための措置が特に必要とされ、平成19年7月31日付で「文化財登録原簿」に登録された有形文化財です。照沼家はもととも、水戸藩時

代の後半、当時の那珂郡照沼村・長砂村・村松村・右

神白方村・平磯村など計10か村の「山横巨」(大庄屋)

として、藩有林の管理や庄屋・組頭の監視などを行っ

た旧家で、現在の所有者は照沼信邦さん(照沼)。

今回登録された主屋は、江戸時代後期(18世紀後半)

に建てられた茅葺寄せ棟造りで、南面に曲がり部

分が張り出し、主体部東端に書院が突出する、大型

で変化のある曲がり屋形式となっており、特に書院

は、平書院風の簡素な造りで、質素を旨とする水戸

藩山横目住宅の特徴を示しているといわれています。

※平成19年12月10日発行「広報とうかい」(8ページ)に
関連記事掲載。

消防訓練に住民80人が参加、初期消火を学ぶ

関東上空に北東からの湿った寒気が流れ込み、曇り時々雪の天気となった1月24日、照沼区自治会自治会長・川崎道隆さんと村(教育委員会)消防署が主催し、村松地区委員会(安全安心部会)が協賛する照沼家住宅主屋の消防訓練が行われました。このよう

に全国的な文化財防火活動の日にちなんで訓練が実施されたのは、村として初めてのことで、地域住民等80人が参加する中、照沼家敷地内からの出火を想定し、携帯電話を使った二九番通報や、訓練用(水消火器)による初期消火、村消防団第一分団等による放水等が行われました。訓練終了後、照沼信邦さんは「文化財の所有者として、地域の方々にも協力いただきながら防火に努めていきたいと思えます」とあいさつ。主催者の一人、川崎さんは、「文化財防火デーという機会をとらえて、文化財保護の重要性を再認識しつつ、地域を挙げて消火器等の取り扱いなどを訓練できたことは、防火・防災意識の高まりと、いざというときの行動につながっていくはず」と感想を寄せてくれ、初めての試みながらも、確かな手応えを感じ取っていたようでした。



携帯電話による二九番通報を訓練する参加住民(写真上)と、水消火器を手に初期消火訓練を行う照沼信邦さん(写真下)

お問い合わせ

教育委員会社会教育課文化・スポーツ振興担当(☎282局1711 内線1423) ※村内には、長く受け継がれてきた文化財が数多く現存しており、文化庁をはじめ、茨城県や村によって指定・登録されています。左表「とうかいむらの文化財」をご覧ください。

「とうかいむらの文化財」

国(文化庁)登録有形文化財	
名称	所在地
照沼家住宅主屋	照沼23
茨城県指定有形文化財	
名称	所在地
絹本著色聖徳太子絵伝	石神外宿1047(願船寺)
人物埴輪	船場768(中央公民館)
東海村指定文化財	
名称	所在地
本多家のエノキ	石神外宿429-2
願船寺のイチヨウ	石神外宿1047
住吉神社のサカキ	石神外宿1097
別当山古墳	石神外宿1208-1
渡辺家のモチノキ	石神内宿1427
常州埴田五所大神宮縁起・埴田神宮年中行事并未社記	自方662-1(豊受皇大神宮)
鐘馗霊神絵馬	村松8(村松山虚空蔵堂)
霊験木	村松8(村松山虚空蔵堂)
水戸八景「村松晴嵐」の碑	村松135
権現山のヤマザクラ	村松943-1
権現山古墳	村松943-1・943-2
舟塚古墳群2号墳	村松1221-8・1221-9の一部
土偶	村松2304
如意輪寺の常緑照葉樹	照沼54・57
十王像および奪衣婆	照沼55-1(如意輪寺)
男女俗体坐像	照沼55-1(如意輪寺)
清水家のカヤ	須和間53-1
釜付遺跡出土遺物	船場768(中央公民館)
直刀および三輪玉	船場768(中央公民館)
武人埴輪	船場768(中央公民館)
東海村「ふるさとの自然・文化」登録文化財	
樹木名	所在地
石神社のスギ(北側)	石神外宿1
石神社のスギ(西側)	石神外宿1
キンモクセイ	石神外宿815
サツキ(笑い獅子)	石神外宿815
ヤブツバキ	石神外宿815
ヤブツバキ	石神外宿815
ケンボナシ	石神外宿832
ケヤキ	亀下126
ヒイラギ	亀下304
クロマツ	豊岡450
クロマツ(みこしの松)	豊岡450
キリシマツツジ	舟石川552-5
オリーブ	舟石川787-16
ケヤキ	村松4-45
スタジイ	村松4-45
ケヤキ	村松174
キリシマツツジ	村松727
カヤ	村松727
エゾヤマザクラ	村松1370-2
スギ(幹まがり杉)	村松1624-1
ヤマザクラ	村松2012-1
クヌギ	村松2040-4
エノキ	村松2633-1
アカガシ	須和間1(住吉神社)
アカガシ	須和間1(住吉神社)
サカキ	須和間1(住吉神社)
スギ	須和間1(住吉神社)
モミジ	須和間440
シラカシ	須和間589
クヌギ	須和間1245-1
ヤマザクラ	須和間1246-2
ホウノキ	須和間2138

住民が主役のまちづくりのルール 自治基本条例

連載 5



「広報とうかい」(毎月10日発行)を通して皆さんにご紹介しているシリーズ「自治基本条例」——連載5回目の今回は、自治基本条例と「東海村民憲章」の違いに着目して話を進めていきたいと思います。

自治基本条例と「東海村民憲章」の違いは…。

「わたくしたちはゆかしい歴史と原子の火に生きる東海の村民です」。このような文章で始まる「東海村民憲章」は、東海村発足30周年を記念して昭和60年3月に制定されました。「自然に親しみきれいなまちをつくりましょう」「教養を深め文化のまちをつくりましょう」「心身をきたえ明るいまちをつくりま

しょうなど、善き住民として生活上順守すべき理想的な行動の規範が計5句うたわれたもので、村の条例で定められています。皆さんが必ず守らなければならぬ決まり・掟(おきて)のようなものではありません。

他方、自治基本条例には、住民の権利の保障や自治体の組織・運営・活動に関する事項等が定められます。「東海村民憲章」が顕彰に値するような住民の自主的な意欲や立派な活動など、「皆さん一人ひとり、誰もができて得る善いことをつたつたものであること」に対し、自治基本条例は、「起こり得る問題・課題を想定し定められるもので、「住民」議会「行政」という三者それぞれの権利・役割を明確に規定し、制度的に担保するものといえます。従って、「東海村民憲章」は簡潔で親しみやすい文章で書かれています。自治基本条例は内容に論理性や厳格性が要求されることから、抽象的な表現がどうしても多くなる傾

向にあります。そこで現在策定中の自治基本条例には、各条文に解説を付し、多くの皆さんに分かりやすいものとするための試みを進めているところです。**東海村自治基本条例(素案)逐条解説(素案)に対するパブリックコメントへの回答を**ご覧ください。

平成20年9月に実施の、自治基本条例案に係る意見公募手続き(パブリックコメント)に対する「東海村自治基本条例策定委員会(委員長 坪洋右さん)の考え方と回答を、「東海村自治基本条例(素案)逐条解説(素案)に対するパブリックコメントへの回答について」として、村公式ホームページで公開中です。また、村立図書館や中央公民館、コミュニティセンターの窓口でも、その内容を印刷した物を配布していますので、ぜひご覧になってみてください。

お問い合わせ◎総務部自治推進課自治推進担当(☎282局1711 内線1341)

家族そろって

県民交通災害共済に加入しましょう

茨城県市町村総合事務組合では、今年も2月1日から平成21年度「県民交通災害共済」の加入申し込み受け付けを開始しました。この制度は、年一定額の会費を支払うと、加入者が交通事故でけがや死亡した場合、その度合いに応じて見舞金が支払われる制度で、平成20年9月現在、村では約6,000人が加入しています。

いざというときに見舞金を受け取ることができる「県民交通災害共済」に、ご家族おそろいで、ぜひご加入ください。

会費(1年間)

- 大人…900円/人
- 中学生以下(平成21年4月1日時点)…500円/人 ※村では、平成21年4月1日で4歳以上中学生以下の方と、70歳以上の方を対象に、会費の半額を助成します。該当する方は、必ず印鑑をお持ちください。

万一のときの見舞金

- 死亡…100万円
- 最低治療実日数3日以上(1)の傷害…2万円

対象となる交通事故

- 日本国内の道路上を通行中の自動車、バイク、自転車等の接触・衝突・転落・転覆事故等による人の死傷

共済期間

- 4月1日から平成22年3月31日までの1年間 ※途中加入の場合は、申し込みの翌日から平成22年3月31日までとなります。

見舞金の請求手続き

次の書類と印鑑をお持ちの上、役場(環境政策課)へご請求ください。

- 会員証
- 運転免許証(免許の必要な車両を運転中に事故を起こしたとき)
- 交通事故証明書(自動車安全運転センター所長発行のもの) ※この交通事故証明書のない事故に基づく請求は、指定の「事故申立書」を使用し、最高9等級(3万円)まで(災害区分別見舞金額一覧を参照)の支給となります。
- 診断書(医師の診断書や柔道整復師・はり師・きゅう師などの施術証明書) ※カイロプラク

ティックなどは、診療行為から除外されます。

災害区分別見舞金額一覧

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数181日以上(2)の傷害	30万円
3	治療実日数151日以上(3)の傷害	25万円
4	治療実日数121日以上(4)の傷害	20万円
5	治療実日数91日以上(5)の傷害	15万円
6	治療実日数61日以上(6)の傷害	10万円
7	治療実日数41日以上(7)の傷害	8万円
8	治療実日数21日以上(8)の傷害	6万円
9	治療実日数8日以上(9)の傷害	3万円
10	治療実日数3日以上(10)の傷害	2万円
身障	身体障害者1級・2級該当	50万円

※次のような事故の場合、共済見舞金の全部または一部が給付されませんので、ご注意ください。①会員もしくは見舞金受取人の故意による事故 ②会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故 ③地震・洪水・暴風・その他の天災によって生じた事故 ④正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき ⑤会員または見舞金受取人の重大な過失による事故 ⑥法令に違反し、市町村総合事務組合長が不適切と認める事故

申し込み・問合せ

役場(環境政策課)に備え付けの「県民交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入の上、会費を添えて、経済環境部環境政策課生活・安全担当(☎282-1711 内線1455)へ申し込みください(平成20年度の会員証がある方はお持ちください)。申し込みは年間を通して随時受け付けています。なお、出張受け付けも行います。

出張受け付けの日時・場所

期日	時間	場所
2月20日(金)	午後1時30分 ～3時	舟石川コミュニティセンター
2月23日(月)		村松コミュニティセンター
2月24日(火)		石神コミュニティセンター
2月25日(水)		中丸コミュニティセンター
2月26日(木)		白方コミュニティセンター
2月27日(金)		真崎コミュニティセンター



肺炎球菌ワクチンをご存じですか？

日本人の肺炎による死亡率は、がん、心臓病、脳卒中に次いで4番目と高く、特に高齢者の場合は、肺炎を引き起こす原因菌のトップが肺炎球菌となっています。この肺炎球菌が引き起こす病気には、肺炎や気管支炎などの呼吸器疾患のほか、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などがありますが、最近ではペニシリンなどの抗生物質が効かない肺炎球菌が増えているため、治療が困難になってきています。肺炎球菌ワクチンによる予防がますます重要になっているのです。

肺炎球菌ワクチンとは…

肺炎球菌は、よろいのような莢膜で周囲が覆われた丸い細菌です。その莢膜抗原※は90種類存在しており、肺炎球菌ワクチンには、その90種類の莢膜抗原のうち、23種類の抗原が含まれており、わが国で病気を起こした肺炎球菌の約80%に対応しています。この莢膜抗原を注射して免疫ができることによって、肺炎球菌による感染をかなり予防することができます。

肺炎球菌ワクチンは、副作用のほとんどない安全なワクチンです。注射部位のはれや痛み、たまに発熱などが見られますが、日常生活に差し支えるほどのこともなく、通常1日から3日ぐらいで消失します。

※抗原とは、体の免疫が認識し、標的にする細菌などの部位。

肺炎球菌ワクチン予防接種を勧める方は…

- ▼65歳以上の高齢者
- ▼脾臓の摘出手術を受けた方や脾臓の機能が悪い方
- ▼心臓病を患う方や呼吸器に慢性疾患のある方、腎不全を患う方、肝機能障害のある方、糖尿病を患う方など
- ▼免疫抑制作用を有する治療(ステロイド薬など)を予定されている方

予防接種を受けるに当たって…

予防接種は体調の良いときに受けることが原則です。注射したその日でも入浴が可能であるなど、普段どおりの生活ができますが、激しい運動は避けてください。なお、肺炎球菌ワクチンの予防接種の免疫効果は、5年以上にわたって持続するとされており、再接種すると、副作用が強くなることもあるといわれています。従って、この接種は、原則として生涯に1回限りとなります。

村では、満70歳以上の方に予防接種費用の一部を助成しています。肺炎の予防に有効なワクチンの予防接種を受けるようにしましょう。

問合せ●村立東海病院(☎282-2188)、福祉部保健年金課地域医療推進担当(☎287-0899)

肺炎球菌ワクチン予防接種費用を一部助成します

- 接種期間 3月31日(火)まで
- 対象者 接種当日に満70歳以上で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない村内在住の方
- 接種指定医療機関 石井整形外科クリニック、いばらき診療所とうかい、茨城東病院、植村整形外科クリニック、尾形クリニック、清野医院、村立東海病院、東海クリニック、東原クリニック

- 接種費用 8,000円(村助成額4,000円を除いた4,000円が自己負担となります) ※生活保護受給者の自己負担はありません。
- その他 ①すべての肺炎を予防するワクチンではありません。②副作用が強くなるため、再接種はできません(生涯1回の接種)。
- 申し込み・問合せ 3月24日(火)までに保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。

公開講座

「原子力施設と地域社会」

村では、まちづくりや地域の課題解決、文化スポーツ、人材の相互活用・交流促進などを目的とする「東海村と茨城大学との連携協力協定」を国立大学法人茨城大学との間で締結し、昨年2月には、公開講座「原子力施設と地域社会」を初めて開催しました。この公開講座については、今年も引き続き同じテーマでの開催を予定しているところであり、去る1月25日に発行の「広報とうかい」(8ページ)では、その内容等をご案内したところです。

そこで、連載2回目のこのコーナーでは、今年の公開講座にも多くの関心を集めていこうと、昨年の講座で講師の一人を務めた茨城大学の有賀絵理さんの講義概要を取り上げることとしましたので、ぜひお楽しみください。

なお、今年の講座の聴講を希望される方は、前述の「広報とうかい」や村公式ホームページ(<http://www.viltokaiibaraki.jp/>)の「お知らせ」を「覧の上、役場(政策推進課)まで申し込みください。

「災害時要援護者の現状と対策」

茨城大学非常勤講師 有賀絵理



日本列島は台風の通過コースにあり、海洋プレートと大陸プレートの境界にも位置するため、台風や地震による被害が多く発生します。災害発生時期・場所が予測できない現状では、災害や事故から逃れられないのが現実です。災害発生時、一番不安を感じるのが、思

いのままの行動が困難な障がい者や高齢者です。避難しようとしても、災害の情報が得られなければ、どのくらい危険な状況か、危険は何時まで続くのか、どのようにどこへ避難すればよいのか、どのように移動するのか、誰が来てくれるのかなど、考えれば考えるほど不安は増すばかりです。不安軽減のためにも、事前に災害内容ごとの避難方法や避難場所についての情報を周知させることが不可欠です。

では、いざ避難となったとき、災害時要援護者はどうのような援助が必要になるかを、JCO臨界事故時に屋内待避が勧告された10キロメートル圏内在住の電動車いす使用者である私がモデルとなり、一昨年の9月に避難訓練を行いました。まず、避難準備です。健常者は、雨がっぱ・マスク・手袋・ゴーグルをし、準備完了まで約2、3分です。どんなに焦っても5分はかかりません。では、私はどうだったでしょうか。マスク・手袋・ゴーグルをして、雨がっぱを着、靴を履き、車いすに移乗し、さらに車いす用雨がっぱを身に着けます。しかし、準備はまだあります。避難所でも車いすは使用しますので、車いすの防護も必要です。車いすのバッテリーにカバーを付け、ようやく終了です。避難準備まで約30分かかりました。しかし、慣れている介助者がいての30分です。従って、災害時は1時間かかるかもしれません。この一連の作業は簡単なようですが、実に大変でした。訓練で、かつ、慣れている介助者がいてくれたおかげで二連の作業ができましたが、実際に災害が起きていたら途中であきらめて避難しないかもしれません。避難しないのではなく、避難できないのです。わずかでも避難のための準備時間を短縮するには、どうしたらよいのでしょうか。

そこで私は、あらかじめ事前調査をすることによ

り、時間短縮につながるのではないかと考えました。既に事前調査を実施している市町村がいくつかありますが、調査項目はさまざまです。今回の避難訓練により、災害時要援護者の避難準備には何が必要であるか、何をしてもらいたいのか、生活する上で、または避難する上で、何を必要とするのかを実践しました。その経験を基に、個々の状態や避難方法、避難の際の注意点、重要項目を思案し、事前調査票などを私案作成しました。事前調査票は個人情報保護法の問題があり、また、個々の事前調査には時間や人手もかかり、大変で難しい面もあるでしょう。しかし、命にかかわることです。事前調査を行うことにより、何らかの形で家族と一緒に逃げることはできなくても、きっと誰かが来てくれるだろうと思ってしまう。でき、「災害II死」と意識する人も減っていくでしょう。介助の経験がない人も手助けができ、また、話の苦手な人が介助方法の説明をできずにいても、避難できるようになります。世の中には、自分のことを言葉で主張したくても難しいという人がいます。言葉を発することができないがために、相手に理解してもらえず、何もできないと決めつけられてしまう人もいます。そのような人たちのためにも、事前調査は大切なことです。できるところから始めようではありませんか。今までの災害時の反省を踏まえ、今後につなげていきましょう。問題解決には、一つには、障がい者も健常者も関係なく、一人ひとりに心のバリアフリーが大切であること。そして二つ目には、誰もが避難できるような避難マニュアルを作成すること。三つ目として、災害時要援護者の人たちも避難訓練に参加することが必要になってきます。お互いを認め、助け合い、支え合うことが大切です。

皆さんも「ココロのバリアフリー人」になりませんか。



ず〜むあつぱ 「まちの風景」

●地域のつながりをつくる“今昔の遊び”

1月17日、青少年育成東海村民会議中丸支部と中丸学区子ども会育成会、中丸地区委員会三者が共催する「今昔の遊び」(第3回)が中丸コミュニティセンターで催され、子どもたちやその保護者、指導者など約600人もの人たちでにぎわいました。けん玉やあや取り、たこ作りなどの“昔の遊び”は、世代によって懐かしかったり、新鮮だったり、教える楽しさ、遊ぶ楽しさを味わっている様子。子どもたちが考えた「お菓子釣り」や「クッキーのデコレーション」などの“今の遊び”は子ども同士協力して行われました。村民会議中丸支部・支部長の川崎令子さんは「地域の人たちのつながりや出会いの場となる各団体の催しが合同となり、参加者も年々増えて続けられていることがうれしい」と話してくれました。



エッセー頑張る

今どきの 青少年 VOL. 111



目標に向かって
常磐大学高等学校2年
亀下 佐藤 宏太

私は常磐大学高等学校の体操部に所属しています。常磐には常磐クラブという体操クラブがあり、私も小学生の時に、この常磐クラブに入りました。それから毎日休まずクラブに通い続け、中学校は地元を出て体操部のある学校に入学し、練習に励みました。力のある仲間も増え、昨年の高校総体では、団体で初入賞の5位、種目別のあん馬では個人優勝をすることができました。このときの団体メンバー4人は、2年生が3人、1年生が1人だったので、今年も同じメンバーで試合ができ、最も団体優勝が狙える年です。そのためには、けがに気を付けながら、一人ひとりが目標と責任を持って練習に取り組むことが大切だと思います。また、

私は部長なので、チームの中心となって行動し、みんなの手下になるようにしたいです。私は現在、日本のジュニアナショナルチームのメンバーに選ばれています。そのチームで、昨年の12月にアメリカで行われたリユニオンカップに出場しました。海外での試合は5回目ですが、会場の雰囲気や器具が日本とは違うため、それに体を合わせるだけでも大変でした。外国人選手の印象は、演技が力強く、技も難度の高い技ができるというものでしたが、日本人選手に比べ、技の熟練性が少なく、美しさが足りないと感じました。結果は、日本チームが団体で準優勝、個人総合では3位、種目別の平行棒では個人優勝することができました。この試合を終えて、世界で戦うためには、難度の高い技も大切ですが、基本を大切にしたいと体操をすることが勝利への近道であると、再確認できました。私の高校生活は今、少し部活に偏った生活になっています。今年は大学受験もあるので、勉強と部活の両立を図り、充実した高校生活を送りたいと思います。そして、毎日の生活を支えてくれる家族、日々の練習で指導してくれる先生、一緒に困難を乗り越える仲間、さまざまな人に感謝の気持ち忘れず、これからも目標に向かって頑張りたいです。

文芸とうかい

〔俳句〕

冬化粧おわりてすつきり夫婦松
東海 片野 紀夫
折り紙を折る手も赤し霜の朝
舟川 伊東 幸子
青空に松飾り見て今日船出
舟川 辻本 國男
電飾の木の葉散る道ヒカソ展
東海 佐藤 とよ
ろう梅や凍寒の庭三分咲き
舟川 辻本 敏江
初夢は亡きおさなごの手を引いて
舟川 舛井 愛子
のぼり鮭もう泳げぬに釣られをり
村松 松本 正勝
白銀に輝く野原初スキー
豊白 中島 エミ子
習うより慣れて夫隨の去年今年
南台 渋谷 ひろし

お屠蘇飲み我が人生に活を入れ

日ずれする七草粥や凡夫婦

ろう梅の朝のひかりに輝きて

外宿 照沼 あや子



〔短歌〕

柿の実の取り残されし夕の庭騒がし
きまで鳥の寄り来る

外宿 小林美代子

後期高齢者医療ちかきわれ余生数え
るに一桁にして

内宿 村上 文江

子や孫が集いて鏡餅つくる農家のく
らしひと時楽し

船場 舛井庫之助

変の字と今年の漢字決まりたる良き
変動のあらんとねがう

外宿 高槌 すみ

新春の光さし込むコミセンで新たに
誓う地域交流

照沼 佐藤 昇

冬ざれの狭庭に咲ける雪中花ひかり
やわらに春遠からじ

南台 根本内俊男

明日知れぬ人の命の儚さよ去年は賀
状をくれし友逝く

村松 高橋 正弘

時すぎることも忘れて話している同じ
世代の人の親しく

緑ヶ丘 佐藤 正

魚の名聞くも忘れる歳の吾こりこり
旨し夕餉の刺身

須和間 柴山 靖子

正月にいととき孫らの抱負聞く強く
学べよ苦は福となる

舟石川 小川志つ江

今日ひと日光によりて干せし物素直
に乾き日の匂ひせる

村松北 黒澤 孝子

連れ立ちて夫と歩む鹿兒島の篤姫ゆ
かり街なかを行く

村松 桜井 秀子

〔川柳〕

愛嬌も特売村の直売所

村松 岡本 夏美

STATION GALLERY

■場所 JR東海駅(駅舎2階)
■問合せ 東海ステーションギャ
ラリー(☎287-3680)

第17回土なかま彫塑展 2月22日(日)~28日(土)

「土なかま」は、自由な発想から彫
塑作品を制作し、展示・発表してい
るグループです。陶やテラコッタ、
石膏、木、ブロンズなど多種多様な
素材の持ち味を生かした造形を目指
しています。なお、初日(22日)には
出品者による作品解説を行います。



※開館時間は、
午前10時から
午後7時まで
(最終日は午
後3時まで)
となります。

川崎寛一作陶展 3月1日(日)~7日(土)

照沼に工房を持つ村内在住川崎寛
一さんの個展。多様な表現に優れた
織部釉を使用した織部焼と、土味を
感じさせる炭化焼シメなどの手法で
作陶した作品を展示します。



※開館時間は、
午前10時から
午後4時まで
(最終日は午
後3時まで)
となります。

墨・KOKORO展 3月8日(日)~14日(土)

川又南岳先生の教えを受けた茨城
大学書道部の卒業生による書道展で
す。出品者それぞれが古典の臨書を
基本に置き、独自性を組み入れた創
作を行っています。なお、大学書道
部の顧問でもあった川又南岳先生
の賛助出品もあります。



※開館時間は、午前10時から午後
7時まで(最終日は午後2時まで)
となります。

2月は政府の呼びかけによる
省エネルギー月間です

省エネ 3つのポイント!

- 1 設定温度は
ひかえめに
- 2 スイッチは
OFF!
- 3 待機電力の
カット!

20°C OFF! 28°C

財団法人 関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

2月の納付

納期限	平成21年3月2日(月)	
納付種別	固定資産税	第4期分
	国民健康保険税	第8期分
	介護保険料	第6期分
	後期高齢者医療保険料	第8期分

人口と世帯数

平成21年1月1日現在			
		前月比	
世帯数	13,816	世帯	+8
総人口	36,608	人	+42
男	18,396	人	+18
女	18,212	人	+24

お知らせ・ピックアップ

しいんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

県広報紙「ひばり」の記事作成に携わる 平成21年度「いばらき女性特派員」募集

茨城県では、県政に女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、県広報紙「ひばり」の記事作成に携わる、平成21年度の「いばらき女性特派員」を募集します。

●活動内容 取材・原稿作成…茨城県の実施事業や県立施設などに関するテーマ(特集記事・年2回)、県の特産物・観光情報など、指定のテーマ(コラム・年2回)に関する取材を行い、原稿を作成します(取材には、県広報広聴課職員と制作スタッフが同行します)。会議等…委嘱状交付式と活動説明会(4月)、意見交換会(10月～11月)へ出席します。

●任期 4月から平成22年3月までの1年間

●募集人員 4人

●応募資格 ①県内在住で、満20歳以上の女性(平成21年4月1日現在)②公務員や議会議員でない③取材先が希望する日時に合わせて取材できる(主に平日の日中)④自分で取材先に移動できる(県内全域が取材範囲)——を満たす方

●選考方法 1次選考(書類審査)と2次選考(1次選考通過者の面接)を行います。

●謝礼 年間12万円

●申し込み・問合せ 「平成21年度いばらき女性特派員応募用紙」に必要事項を記入の上、「応募理由」と「地域の話題」を各400字程度にまとめたものを添付して、2月27日(金)までに、茨城県広報広聴課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎301-2128 FAX301-2168 電子メールkoho3@pref.ibaraki.lg.jp)へ郵送またはファクシミリ、電子メールのいずれかにより申し込みください。なお、応募用紙は茨城県広報広聴課や役場(総務課)で配布しています。※茨城県ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/>)で公開の「平成21年度いばらき女性特派員募集案内」を併せてご覧ください。

募集

第5代「東海ゆめ大使」募集

村では、観光協会や公的な団体が催す行事等に参加し、村のイメージアップ活動等を行う、第5代「東海ゆめ大使」(3人)を募集します。

■対象 ①平成21年4月1日現在で満18歳以上②村内または近隣に在住③村の観光PR等の各種事業や茨城県主催の公的行事に年間約20日間程度参加可能——を満たす方(高校生を除く)

■任期 平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間

■報酬等 報酬は1日1万円です。制服として夏用・冬用各一式を支給します。

■申し込み・問合せ 2月27日(金)(当日消印有効)の午後5時までに、村内公共施設に備え付けの応募用紙(全身と上半身の写真を添付)により、東海村観光協会事務局(経済環境部経済課内 〒319-1192 東海三丁目7番1号 内線1438)へお越しになるか、郵送で申し込みください。一次審査として書類審査を行います。

図書館非常勤嘱託員(司書)募集

■雇用要件 ①平成元年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業②村立図書館に通勤可能③司書の資格を有する(取得見込みを含む)④基本的なパソコン操作が可能⑤図書館運営や読書活動に熱意がある——のすべての要件を満たす方(若干名)

■雇用期間 4月1日～平成22年3月31日(1年間)

■勤務時間 火曜日から日曜日までの週30時間(土・日曜日は交代勤務)

■報酬額等 月額147,000円 ※社会保険(健康保険・厚生年金保険など)と雇用保険に加入します。

■申し込み・問合せ ①履歴書(顔写真を添付)②資格証明書の写し——をご用意の上、2月19日(木)まで(月曜日を除く)の午前9時30分～午後5時に村立図書館(☎282-3435)へ申し込みください。2月24日(火)に面接・作文試験を行います。

ヨガサークル「さくら」会員募集

無理のないヨガに心掛け、皆さんが楽しく参加できるように活動しています。ぜひご参加ください。

- 活動日 毎月第1～第4水曜日
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 合同庁舎1号館(3階)
- 講師 江原幸子さん(国際総合ヨガ協会 東日本公認講師)
- 会費 2,000円/月 ※別途、入会金1,000円が掛かります。
- 申し込み・問合せ 村松智恵子さん(☎306-0274)

2月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
期日	病医院名	電話番号
11日(水)	茨城東病院	282-1151
15日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
22日(日)	村立東海病院	282-2188
救急医療機関をお探しのときは…		電話番号
茨城県救急医療情報コントロールセンター (毎日・24時間対応)		241-4199
茨城子ども救急電話相談(毎日・午後6時30分～10時30分)		
254-9900		
電話番号 #8000 (プッシュ回線用加入電話、携帯電話 NTTDoCoMo・KDDI・SoftBank)		

東海さくらまつり「あんどん」「ぼんぼり」スポンサー募集

- 東海村観光協会では、4月1日(水)から20日(月)まで、阿漕ヶ浦公園内で開催される「第21回東海さくらまつり」の期間中、桜を照らす「あんどん」「ぼんぼり」のスポンサーを募集します。
- 募集数 「あんどん」…50基(先着順) 「ぼんぼり」…80個(1スポンサー当たり10個まで)
 - 価格 「あんどん」…20,000円/基 「ぼんぼり」…1,500円/個
 - その他 「あんどん」にはスポンサーの方の氏名・住所・電話番号が、「ぼんぼり」にはスポンサーの方の氏名が記入されます。
 - 申し込み・問合せ 3月3日(火)までに、東海村観光協会事務局(経済環境部経済課内 内線1438)へ申し込みください。

平成21年度「新規就農者確保育成事業」受講生募集

- J Aひたちなかでは、村と協力して行う「新規就農者確保育成事業」の受講生を募集します。地元の熟練農家や地域農業改良普及センター、全国農業協同組合連合会等の指導の下、“教科書による勉強”と“畑での実習”の両方を学びながら、育てた農産物を直売所に出荷していきます。
- 期間 4月から1年間(毎月2回程度開講)
 - 場所 座学…J A東海会館等 実習…村内の農地
 - 対象 村内在住の新規就農者や農業を始めて間もない方
 - 募集人員 先着30人
 - 受講料 無料
 - 申し込み・問合せ J Aひたちなか・東海営農センター(☎282-0203)

平成21年度「明日の地域づくり委員会」委員募集

- 茨城県「明日の地域づくり委員会」は、豊かで住みよい茨城づくりの推進のため、それぞれの地域の在り方などを話し合い、県に提言するもので、お住まいの所在地により5地域に分かれ、各40人・総数200人で活動します。
- 主な活動 ①年7回程度の委員会で地域づくりについて話し合い、2か年で提言をまとめるとともに、実践活動を行います。②年1回現地研修会を行います。③「いばらき創り1,000人委員会」の一員としての活動を行います。
 - 応募資格 県内在住の方 ※地方公共団体の長や議員、常勤の公務員、過去4年以内(2期分)に地域づくり委員会委員を経験した者は除く。
 - 募集人員 県央地域の委員(おおむね12人～16人)
 - 任期 2年間(平成21年委嘱の日から平成23年3月末まで)
 - 申し込み・問合せ 「平成21年度地域づくり委員会委員応募用紙」に必要事項を記入の上、2月27日(金)(当日消印・着信有効)までに、茨城県広報広聴課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎301-2123 ファクシミリ301-2168 電子メールkoho2@pref.ibaraki.lg.jp)へ郵送またはファクシミリ、電子メールのいずれかにより申し込みください。

～あなたの声を聴かせてください～ 平成21年度県政モニター募集

- 県政モニターは、県民参加の県政を推進するため、モニターの方のご意見を県の施策に役立てていこうとする制度です。
- 任期 2年間(平成21年委嘱の日から平成23年3月末まで)
 - 募集人員 50人
 - 対象 県内在住の20歳以上の方 ※公務員や地方公共団体の議会議員、国・市町村のモニター(インターネットモニター)を務めている方、過去5年以内に県政モニターを経験した方を除きます。
 - 申し込み・問合せ 「県政モニター応募用紙」に必要事項を記入の上、2月27日(金)(当日消印有効)までに、茨城県広報広聴課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎301-2123 ファクシミリ301-2168 電子メールkoho2@pref.ibaraki.lg.jp)へ郵送またはファクシミリ、電子メールで申し込みください。

第30回「東海村教育振興大会」開催

来る2月20日、教育分野における功績者を表彰する、村教育委員会等主催の「東海村教育振興大会」が開催されます。30回目の今回は、講師に親業訓練シニアインストラクターの中井喜美子さんを講師に迎え、講演を行います。入場は無料ですので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

- 期 日 2月20日(金)
- 時 間 午後1時20分～4時15分
- 場 所 東海文化センター
- 内 容 ①教育分野における功績者の表彰式 ②照沼小学校による演劇「村松虚空蔵尊の黒絵馬」の発表 ③講演「今、親や教師に何ができるか～親業・教師学に学ぶ子どもとのコミュニケーション～」(講師：中井喜美子さん)
- 問 合 せ 教育委員会学校教育課企画総務担当(内線1412)



中井喜美子(なかい きみこ)

東京女子大学心理学科卒業。機関紙「おやぎょう」編集長、大手百貨店での家族問題相談員、日本医科大学看護専門学校や水戸市医師会看護専門学校非常勤講師などを歴任。現在は、親業訓練シニアインストラクター、教師学上級インストラクター、看護ふれあい学研究会会長、茨城大学や東洋英和女学院大学の非常勤講師を務める。主な著書に「看護ふれあい学講座」『大切な人』と本音でつきあっていますか?』(共著)など。

講演会「食と食から日本国の再生を考える」開催

「食」に関する著作は73冊以上、新聞の連載やテレビ・ラジオへの出演などを通して、精力的に「食」を追求してきた農学博士・小泉武夫さんを講師に迎えての講演会を開催します。ぜひご来場ください。

- 期 日 3月4日(水)
- 時 間 午後1時30分～3時
- 場 所 日立シビックセンター・音楽ホール(日立市幸町1-21-1)
- 講 師 小泉武夫さん(東京農業大学教授)
- 参 加 費 1,000円(チケット制、全席自由)
- そ の 他 託児サービスがあります(託児料1,000円。要予約)
- 申 込 込 み 日立シビックチケットカウンター(☎0294-24-7720)
- 問 合 せ 神永啓子さん(水戸友の会 ☎0294-21-1690)

子育てサークル「はぐまクラブ」会員募集

絵本の読み聞かせや工作、散歩などの野外活動と一緒に楽しく遊びませんか。お父さんが一緒に参加できるイベントもあります。皆さんの参加をお待ちしていますので、ぜひご参加ください。

- 活 動 日 毎月第2・第4木曜日
- 時 間 午前10時～正午
- 場 所 中央公民館・村内各コミュニティセンター
- 対 象 0歳児から2歳児くらいまでの乳幼児とその保護者
- 会 費 無料※実際に費用が掛かるときのみ徴収
- 申 込 込 み・問 合 せ 本田智美さん(☎080-1042-1670) ※見学することができます。

催し物(講演会ほか)

「子どもの未来を考えよう！食育フォーラム2009」を開催

- 日 時 3月7日(土) 午後1時30分～4時
- 場 所 県立健康プラザ(3階大会議室) / 水戸市笠原町993-2
- 対 象 乳幼児を持つ保護者やこれから出産を迎える夫婦(先着130人)
- 内 容 ①基調講演「これからの子育てと食育」(講師：常磐大学教授・富田教代さん) ②パネルディスカッション「できることから始める食育とは」
- 参 加 費 無料
- 申 込 込 み・問 合 せ はがきかファクシミリに ①住所②氏名③電話(ファクシミリ)番号——を明記の上、「食育フォーラム参加希望」と記入し、2月20日(金)までに農林水産省関東農政局茨城農政事務所消費・安全部消費生活課担当(〒319-0061 水戸市北見町1-9 ☎221-2185 FAX221-2943)へ申し込みください。

久慈川の堤防沿いに花木を植栽 多くの皆さんのご協力を！

久慈川右岸の堤防に沿った道路(堤防小段利用道路)の植樹帯に花木の植栽を行います。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- 期 日 2月28日(土) ※雨天の場合は3月1日(日)に順延します。
- 時 間 午前9時～11時
- 集 合 場 所 豊岡排水機場前広場
- 内 容 平成18年度に植栽した桜の周りにヒガンバナを、植樹帯にレンギョウ・ユキヤナギを植栽します。
- そ の 他 当日はスコップをお持ちの上、動きやすい服装でお越しください。
- 申 込 込 み・問 合 せ 2月20日(金)までに経済環境部経済課農地保全担当(内線1432)へ申し込みください。



参加費
無料

「元気な地域づくり講演会」開催

地域の特産物による地域おこしの仕掛け人で、国土交通省から「観光カリスマ百選」に選定された栃木県茂木町の石河智舒さん(「ゆずの里かおり村」会長)を講師に迎え、元気な地域づくりについての講演会を開催します。ぜひご来場ください。

- 日 時 2月24日(火) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 総合福祉センター「絆」(多目的ホール)
- 問 合 せ 東海村農業女性グループ連絡協議会事務局(経済環境部経済課農業振興担当 内線1435)

参加費
無料

「心の健康づくり講座」開催

- 期 日 3月5日(木)
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 総合福祉センター「絆」(多目的ホール)
- 内 容 講演…「うつ病かなと思ったら～早期発見早期受診の大切さについて～」
- 講 師 寺島康さん(つくばメンタルクリニック・精神科医)
- 申し込み・問合せ 3月2日(月)までに、なごみ・総合支援センター(☎287-2525)へ申し込みください。

2011年7月24日までに テレビ放送がデジタル化します

2011年(平成23年)7月24日までに、これまでのテレビ放送方式である地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送(地デジ)へ完全移行します。現代の生活の中で最も身近な「テレビ」も、デジタル化によって、今までにない豊かで便利な新しい世界を実現します。

●**地デジって何?** 従来のアナログ放送と比べてより高品質(ゴーストや雑音のない)な映像と音声を受信することができる新たな放送です。そのため、地デジ放送に対応していないテレビ機器の場合、デジタルチューナー等を取り付けなければ視聴できなくなります。

●**地デジに変わる理由** ①電波の有効利用 ②放送サービスの高度化 ③情報通信技術・情報化社会への対応

●**地デジのメリット** ①高画質・高音質 ②「データ放送」でニュース・気象情報などの生活情報をいつでも視聴できる ③字幕放送や音声解説放送等、高齢者や障がい者に役立つサービスが充実している ④「電子番組ガイド(EPG=Electronic Program Guide)」を利用し、その日から1週間先までの番組表が表示され、画面上で録画予約もできる

●**地デジを視聴するには** ①地デジ対応テレビ機器を購入 ②地デジ非対応のテレビ機器には地デジチューナー等を接続 ③ケーブルテレビで視聴 ※UHFアンテナが設置されていない場合は新たに設置する必要があります。また、ケーブルテレビをご利用の方は契約中のケーブルテレビ会社に視聴可能かご確認ください。

●**問 合 せ** 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(☎0570-07-0101または03-4334-1111 ※月曜日～金曜日…午前9時～午後9時 土・日曜日と祝日…午前9時～午後6時)

参加費
無料

家族交流会のお知らせ

ご家庭に心の病気を患う方がいる村内在住の家族の方を対象に、本人に対する接し方や日ごろ抱えている不安や悩みについての懇談・意見交換等を行う「家族交流会」を開催します。

- 日 時 2月20日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 なごみ・総合支援センター
- 申し込み・問合せ なごみ・総合支援センター(☎287-2525)

エトセトラ

平成21年度東海村農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

東海村選挙管理委員会では、「東海村農業委員会委員選挙人名簿」の縦覧を行います。名簿に登載されている方は①平成元年4月1日以前に出生②世帯の耕作面積が10アール以上③年間の耕作日数がおおむね60日以上——の方です。縦覧を希望する方は、東海村選挙管理委員会(役場行政棟3階)へお越しください。

- 期 間 2月23日(月)から3月9日(月)まで
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 問 合 せ 東海村選挙管理委員会(総務部総務課内 内線1313)

第36回「東海村新春マラソン大会」の 写真展示・配布を行います

- 期 間 2月17日(火)から28日(土)までの午前9時～午後9時(日曜日は午後6時30分まで)
- 場 所 総合体育館(1階ロビー)
- そ の 他 展示写真の配布は無料・先着順です(本人またはその家族のみに限る。住所・氏名・電話番号の記入が必要)。※デジタル画像データのもの配布は1枚30円(プリント代)となります。
- 問 合 せ 総合体育館(☎283-0673)

電話加入権を公売します

常陸太田県税事務所では、NTTの電話加入権(施設設置負担金)を公売します。電話の新規設置や増設を検討中の方はお気軽にお越しください。

■日 時 2月24日(火) 午前10時

■受付時間 午前9時50分～10時

■場 所 常陸太田合同庁舎・1階小会議室
(常陸太田市山下町4119)

■その他 ①公売が中止になる場合がありますので、公売前日に実施の有無をお問い合わせください。②電話局との契約変更手続きは、購入者ご自身が行ってください。

■問合せ 茨城県常陸太田県税事務所(収税課 ☎0294-80-3314)

水道管の凍結にご注意ください!

冬の寒い時期には、水道管の凍結が多発します。管内の水が凍って水が出なくなるだけでなく、水道管が破裂することによって、その修理のために高い費用が掛かってしまうこともあります。

水道管を凍結させないためには①メーカーボックスに発泡スチロールなどの保温材を入れる ※保温材に布類は使用しないでください。水分を含んで余計に凍結しやすくなります②むき出しになっている水道管に保温材を巻き付ける③外にある散水栓の水抜きをする——など、水道管の冬支度をして、凍結させないように心掛けましょう。

■問合せ 建設水道部水道課業務担当(内線 1153)

となりのまちから イベントガイド

水戸市●第113回水戸の梅祭り

春の訪れを告げる恒例の「水戸の梅祭り」が2月20日(金)から3月31日(火)まで偕楽園や弘道館等を会場に開催されます。会期中の土・日曜日には、茶会や琴・尺八・雅楽の演奏、俳句大会などさまざまなイベントが開催され、早春の香り漂う「観梅の旅」にぜひお出かけください。

主な催し物の開催日	内容と場所・時間
2月22日(日) 「第1観梅デー」	❁ 野外琴の会(偕楽園・午前10時～午後3時)
3月1日(日) 「第2観梅デー」	❁ 観梅民謡まつり(水戸市民会館・9:30～16:00)
	❁ 野点茶会(偕楽園・10:00～15:00)
3月7日(土)	❁ 水戸のひな流し(偕楽園・11:00～12:00)
	❁ 謡と仕舞の会(常盤神社能楽殿・11:00～12:00)
3月8日(日) 「第3観梅デー」	❁ 五軒香梅ひな流し(偕楽園・10:30～12:00)
	❁ 夜梅祭(偕楽園・18:00～21:00)
3月15日(日) 「第4観梅デー」	❁ 野点茶会(偕楽園・10:00～15:00)
	❁ 雅楽演奏会(常盤神社能楽殿・11:00～12:00)
3月22日(日) 「第5観梅デー」	❁ 大撮影会と写真コンテスト(偕楽園・10:00～15:00)
	❁ 野点茶会(偕楽園・10:00～15:00)
3月29日(日) 「第6観梅デー」	❁ 尺八演奏会(常盤神社能楽殿・11:00～12:00)
	❁ 観梅俳句大会(県立青少年会館・10:00～14:00)
3月29日(日) 「第6観梅デー」	❁ 野外琴の会(偕楽園・10:00～15:00)

◆その他 無料市内「漫遊バス」の運行(運行日限定)のほか、弘道館正門の特別開放(2月21日～3月29日までの土・日曜日と祝日)なども予定されています。

◆問合せ 社団法人水戸観光協会(☎224-0441)

自動車税は簡単・便利な口座振り替えで!

自動車税の納税は、簡単・便利な口座振り替えをご利用ください。毎年5月の納付をうっかり忘れるようなこともなく、安心です。

■利用できる金融機関 郵便局を除く県内の金融機関

■申し込み 「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関届け出印を押印の上、金融機関または県税事務所へ提出してください。口座振替依頼書は金融機関や県税事務所にあります。金融機関によっては通帳が必要になる場合があります。※2月末日までに手続きを済ませると、翌年度の自動車税からの口座振り替えが可能となります。

■問合せ 茨城県常陸太田県税事務所(収税課 ☎0294-80-3314)

小・中学校入学児童祝い金 贈呈事業調査にご協力ください

社会福祉協議会では、①生活保護世帯②準要保護世帯③在宅重度障がい者世帯④父子世帯⑤母子世帯——の小・中学校入学児童へ祝い金を贈呈するための調査を実施しています。

●調査対象者 ①生活保護世帯②準要保護世帯③父母または本人が身体障害者手帳1・2級または療育手帳(A)・Aの交付を受けている④父子世帯⑤母子世帯——で、平成21年4月に小学校または中学校へ入学する方(平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方)または平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方



●問合せ 民生委員・児童委員が訪問し、聞き取り調査を実施しています。2月下旬までに訪問がない場合は、社会福祉協議会(地域福祉推進係 ☎282-2804)へお問い合わせください。



百場保育所 ● 佐藤杏美ちゃん

凧(たこ)揚げ

保育所のみんなと遊んだ時の様子を絵に、凧を作った杏美ちゃん(6歳)。「しっぽの方にはお友達がいろんなことをしている場面をたくさん描いたの。これから揚げるんだよ!」と、うれしそうに話してくれました。

ぼくの夢 Dream-95 わたしの夢



夢は…。 “介護福祉士”

舟石川小学校6年 ● 鈴木春香

私の将来の夢は、介護福祉士です。テレビでお年寄りの介護をしている人を見て、「こんなふう困っている人を助けてあげたい」と思ったからです。それに、人に優しくできるということは、すごいことだと思ったからです。仕事の内容を詳しく知りたいと思い、「サンフラワー東海(介護老人保健施設)で体験学習をさせてもらったことがあります。車いすに乗って生活している方が大勢いることとにかく驚きました。でも、介護福祉士の力を借りながらも、自分の力で立ち上がることができるようになった人もいました。自力で食事をしようと頑張っているお年寄りもいました。介護によって救われる人を手助けしたいと、私はあらためて強く感じました。私の力を少しでも役立てられたら、どんなにうれしいでしょう。介護を受ける人を少しでも減らせるような、みんなに元気を分けてあげられるような、みんなが笑顔になれるような介護福祉士を目指します。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」 小室徳子



わが家に待望の男の子が誕生した2年前。元来のんびり屋の私は、赤ちゃんが泣いたら待ったなしの慌ただしさに大パニックでした。ひととおり失敗していく私をよそに謙士郎(2歳3か月)は、あっという間に大きくなり、家では別名「ちびっこギャング」と呼ばれています。いたずら好きで、元気に動き回る謙士郎に「待って」「止まって」「行かないで」の三段活用を使い分ける毎日です。そして、幸せなことに二人目を授かり、松花里(5か月)が誕生しました。松花里は、おっとりした性格なのか、いつも穏やかな顔をして和ませてくれます。お腹がいっぱいになるとキヤッキヤツと手足をバタバタさせて遊び、眠くなると泣き出し一人で寝てしまいます。そんな中、「ちびっこギャング」は松花里のおむつを持ってきてくれたり、私をよしよししてくれたり、驚きや笑いを運んでくれます。お散歩のときは葉っぱにバイバイをし、寝る前はおもちゃを横にして「みーんな、ねんね」と言う姿に癒やされています。

しかし、二人ともこ機嫌斜めのときは、相変わらず私は大パニック。すかさず母にSOSです。両親はいつも快く引き受けてくれ、義母や叔母も私を助けてくれるありがたい存在です。親孝行どころか、お世話になることのほうが多く、言葉では言い表せないほど感謝しています。それに子どもたちを優しく包んでくれる東海村やかわってくださる方たちにも感謝の気持ちでいっぱいです。また、仕事から帰ると子どもの寝顔しか見られない夫は、毎日私のお話を聞いてくれます。私を励ましたり、しかったり、誰よりも気兼ねなく話せて、一番頼りになる夫に支えられながらの子育てです。その夫から、お正月にお年玉をもらいました。私を信頼してくれる夫のためにも、母として成長したいと思います。そんな私が何よりも大切にしたいのは、初めてのものであふれ、キラキラしているであろう子どもたちの毎日と、それを一番近くで見守れるこの瞬間、この幸せ。謙士郎、松花里、ママの子どもとして生まれてきてくれて本当にありがとう。